

地方自治体における情報システム（生活保護）の 標準仕様書作成に向けた調査研究

第8回有識者検討会（2022年12月23日） 事務局資料

第8回有識者検討会 次第

<日時・場所>

令和4年12月23日（金） 13:00～15:00 オンライン開催（Zoom）

<議題>

I. 開会

II. 議事

1. 今後の論点と下期の取組方針
2. 標準仕様書1.1版における帳票作成方針の検討
3. 全国意見照会実施方針
4. 今後検討課題の整理

III. 閉会

<配布資料>

資料1 第8回有識者検討会 事務局資料（本紙）

資料2 全国意見照会資料一式

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ・ 事務連絡 | ・ 帳票一覧 |
| ・ 標準仕様書（本編） | ・ 詳細要件 |
| ・ 業務フロー | ・ 帳票レイアウト |
| ・ 機能要件 | ・ 回答様式：機能要件・帳票要件に対する回答様式 |

1. 今後の論点と下期の取組方針

1. 今後の論点と下期の取組方針

1.1. 下半期検討会予定と検討内容

共有

- 令和4年度下半期の検討会については、主に標準仕様書1.1版公開に向けた検討・協議を実施します。12月には全国意見照会用の1.1版案の検討を、3月には1.1版を承認いただく予定です。
- 本日の第8回検討会では、全国意見照会の内容検討について共有・協議を行います。

実施済	1. 今後の論点と下期の取組方針（再掲） 2. アンケート実施方針の共有	本日	1. 今後の論点と下期の取組方針 2. 標準仕様書1.1版における帳票作成方針の検討 3. 全国意見照会実施方針 4. 今後検討課題の整理	
第6回 書面 (9月)		第8回 (12月)	 承認後、1.1版案で全国意見照会を実施	
実施済	1. 今後の論点と下期の取組方針（再掲） 2. 自治体アンケート・ベンダヒアリング結果共有・協議 3. 帳票作成方針の協議 4. 次回検討会での協議事項の共有	第9回 (2月)	1. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議① 2. 意見反映方針の協議	 
第7回 (11月)	 	第10回 (3月)	1. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議② 2. 標準仕様の認識合わせ	
			 協議結果を踏まえ、1.1版を確定	

1. 今後の論点と下期の取組方針

1.2. 下半期スケジュール概要及び検討会予定

共有

- 下半期の作業スケジュール及び下半期の作業予定について、調整内容が増加した経緯等を鑑み、意見照会以降のスケジュールを2週間程度移動します。
- 3月中にデジタル庁にてデータ連携要件を整備することとなっていますが、データ連携要件に関連する部分を先行して確定し、他部分を差し替え対応する方針で想定しています。

下半期スケジュール（概観）



2.標準仕様書1.1版における帳票作成方針 の検討

2. 標準仕様書1.1版における帳票作成方針の検討

2.1. 帳票整理方針

- 前回の検討会において、これまでの内部帳票整理の経緯と定義方針をご提示したところ、委員の皆様から複数ご意見を頂戴しました。
- 前回の検討会で挙げた内部帳票作成に係る懸念事項を踏まえ、検討会後に事務局で内部帳票の再分類及びEUC機能の実現方法検討を行いました。

前回検討会からの内部帳票検討の経緯

生活保護業務における内部帳票の考え方

- ✓ 内部帳票は業務に直結する帳票が多く、各自治体の状況（被保護者の状況、自治体の体制等）により業務差異が発生することが想定される生活保護業務では標準化がなじまない
- ✓ 他の標準仕様においても、「主に各自治体が政策形成や議会説明用に作成する統計データに分類されるものが多く標準化になじまない」等の理由により標準を定めていないケースが多い

前回検討会で頂戴した内部帳票についての意見

- ✓ 検討会にて「内部帳票の帳票化」に係る言及があった
 - ① 他自治体とのやり取り（移管）にて使用する情報については標準仕様があっても良い（自治体）
 - ② 決裁帳票については帳票仕様を定めるほうが良いのではないか（事業者）

上記を踏まえた検討内容

- ✓ 他自治体や機関とやり取りを実施する帳票があるのか再度整理を実施する
- ✓ 決裁帳票など、帳票使用を定めない場合のEUC機能による実現方法を検討する

[2.2に詳述](#)[2.3に詳述](#)

2. 標準仕様書1.1版における帳票作成方針の検討

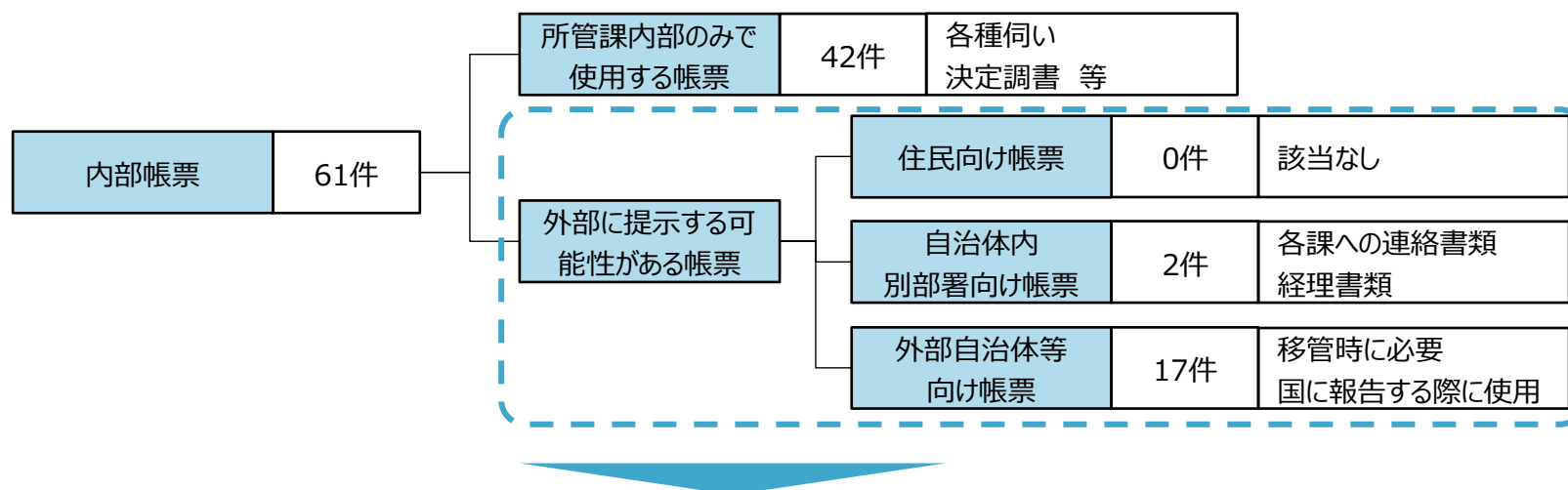
2.2. 内部帳票の分類と対応方針

- 前回検討会にて、移管時に他の自治体に提示する可能性があるのではないかというご指摘をいただいたことから、標準仕様で定めている内部帳票について、外部への提示可能性という観点から分類を実施しました。
- 分類の結果、内部帳票から外部帳票に変更を検討すべき帳票はなく、移管時に必要と想定される帳票についても自治体ごとの運用のばらつきが大きすぎるため、1.1版標準仕様で定義することが望ましい帳票はないと判断しました。

内部帳票の分類結果と対応方針

内部帳票の分類

前回検討会の指摘を踏まえ、全内部帳票について利用範囲（所管課内部/外部）・対象者で分類を実施



外部自治体等向け帳票の対応方針

住民向け帳票	外部帳票に変更することを検討すべきである ※ただし整理した結果、該当帳票なし
自治体内別部署向け帳票 外部自治体等向け帳票	移管時に必要な文書を含む本分類項目については、「面接記録票」「ケース記録票」など、自治体によって現行運用のばらつきが大きすぎると想定されるという理由にて、現時点では標準化にそぐわないと判断した （1.1版においては後述のとおりEUC機能等で対応することが可能。ただし、システム標準化が浸透し、業務自体の標準化が進んだときにはこれらの帳票の標準化は有用と考える）

2. 標準仕様書1.1版における帳票作成方針の検討

2.3. EUC機能で実現できる機能の説明

意見収集

- 検討会にて懸念されていた、決裁欄がある帳票や自治体間でやり取りをする可能性がある帳票については、EUC機能を用いて「データ抽出機能＋様式活用」を実施することで、業務に必要な帳票や一覧を作成することができます。
- 上記EUC機能を活用することにより、各自治体で大きく分かれている内部帳票の差に対応した帳票運用が可能と想定しています。

EUC機能で実現できる機能のイメージ

データ抽出

- ① 生活保護システムにて対象データを検索（絞り込み）
- ② 当該データを出力（CSVファイル）

生活保護システム



（帳票利用の場合） 差し込み印刷

- ① （事前に）各自治体で使用している様式を作成
- ② 当該様式と抽出したデータを用いて差し込み印刷を実施（プリンタより出力）

CSVファイル

帳票



（一覧利用等の場合） データ加工

- ① 出力したCSVファイルをExcel／Access等を用いて加工
- ② 一覧化し、必要な管理等を実施

CSVファイル

リスト・一覧



出カイメージ（CSV）

sample

	A	B	C	D	E
1	世帯主氏名	郵便番号	住所	年齢	電話番号
2	XX XX	XXX-XXXX	XX区XX町XXX	XX	XXX-XXXX
3	XX XX	XXX-XXXX	XX区XX町XXX	XX	XXX-XXXX
4	XX XX	XXX-XXXX	XX区XX町XXX	XX	XXX-XXXX
5	XX XX	XXX-XXXX	XX区XX町XXX	XX	XXX-XXXX

出カイメージ（29条調査書発行伺い）

sample

起算年月日	平成24年 8月16日			
所長	課長	係長	支店長	担当
決				
議				
地区担当員	担当	太郎		

29条調査書伺い（銀行）

以下のとおり調査書を発行してよろしいか。

ケース番号 ×××× 世帯主名 ××××

住 所 ××××

出カイメージ（扶養義務者台帳）

sample

扶養義務者台帳

令和××年 ××月 ××日 作成

申請番号 ××××

被保護世帯

ケース番号 ××××

世帯主氏名 ××××

郵便番号 ××××

住 所 ××××

電話番号 ××××

扶養義務者

氏 名 ××××

郵便番号 ××××

住 所 ××××

電話番号 ××××

3. 全国意見照会実施方針

- 今回の全国意見照会で確認させていただく標準仕様書1.1版案について、主な変更点をご提示します。
- 全体に共通する主な変更点としては、整合性の観点での修正及び各種調査の反映を行っています。

1.0版→1.1版における主な変更点（全般）

整合性の修正

- 標準仕様書内で異なる用語・自治体間で異なる用語の統一
- あいまいな文言や管理項目の整理 等

機能要件内の用語修正

生活保護システム 機能・帳票要件(第1.0版)				(注)各特種区などの要請区分 ①=要請区外要請 ②=標準市庁外要請 ③=標準市庁外要請			
大項目	中項目	機能名称	機能ID	機能要件	要請区分	特約指定都市等 に適用	要請の考え方・理由
①.生活保護申請 申請決定(変更 再決定)	①.1.申請受付	申請の受付記録	0210000	・要請記録に「要請区分」情報 「管理項目」 ・要請記録 名称(要請区分) ・住民世帯別付与番号(住民番号等) ・性別、年齢(未成年、法定成年、前住居、前・住所等) ・郵便番号 ・電話番号 ・生年月日 ・性別 ・性別 ・婚姻 ・氏名登録 ・生活状況 ・国籍、住所(通学・カワ)、外国人転入、外国人カワ、通称名 ・通称姓(姓)の読み仮名 ・障害 ・申請区分 ・健康状態、通称名、病名 ・生活費(生活費、生活費等の情報) ・入居区分 ・入居年月日 ・申請 ・要請	①	②	・①②では、「要請区分」に関する情報 無しと「世帯別」に関する情報(少額)を 入力して、③では必要。に要請 することとする。

各種調査でのご意見反映

- 自治体の現行業務詳細を踏まえた修正
- 開発の観点で不十分な記載の追記 等

委員事前質問シート

質問票 確認事項							
※意見発表会前、検討会委員の皆様から標準仕様書の解説等について質問したい点のためのシートです。 ・質問につき、ご質問を入力して下さい（最終的に不足する場合は追加、でください） ・案名は種類について、回答者によってから変更をさせていただきます。 ・代替案については、記載が可能であればご意見を記入ください。ない場合は空欄で可です。 ・質問については、事務局で集計・回答作成後、全委員の方に行進してご確認いただけるように予定です。							
質問自治体名	業務	種別	該当ID・標名	該当する文言・単語	質問内容	質問した理由・経緯	解説案・代替案
東大府市	生活保護	機能要件	ID0210009	暴力団加入歴	機能名称が暴徒と執着?と意味が異なるのでしょうか。	同じ文言が別項目で記載している。理由が知りたい。	意味が同じであれば、暴徒のみ記入で良い。意味が異なるのであれば、明確にしたい。
東大府市	生活保護	機能要件	ID0210006	ケース記録	面接相談段階で参照するケース記録とは何を指すのでしょうか。	面接時で作成する相談記録のことを指しているのか。過去に決定済である世帯の面接相談にて、過去にケース記録を作成したものを指しているのか。それともその他を指しているのか。	面接の相談記録を意味しているか。面接相談記録ならば、面接相談記録または面接協力記録のいずれかで指すのではないでしょうか。
				受付・面商・申請処理の	ID0210014は申請受付の機能とID0210015は受付機能とID0210016は面商機能とID0210017は申請処理機能とで、それぞれが別々の機能として定義されているように見えます。これは、それぞれが別々の機能として定義されているのでしょうか。それとも、それぞれが別々の機能として定義されているのでしょうか。	ID0210010は標準オプション機能となっており、ID0210014は標準オプション機能となっており、ID0210015は標準オプション機能となっており、ID0210016は標準オプション機能となっており、ID0210017は標準オプション機能となっており、それぞれが別々の機能として定義されているように見えます。これは、それぞれが別々の機能として定義されているのでしょうか。それとも、それぞれが別々の機能として定義されているのでしょうか。	「相談内容確認」と「申請書の作成」は一体的に行われる機能と見えます。

対象調査

- 9月実施理由未記載アンケート 663件
- 10月実施ベンダヒアリング 50件
- 12月実施検討会前 委員事前質問 133件

3. 全国意見照会実施方針

3.1. 今回の意見照会の対象（2/3）

共有

- 今回の全国意見照会で確認させていただく標準仕様書1.1版案について、主な変更点をご提示します。
- 機能要件に関する主な変更点としては、自治体規模別オプションの欄追加を行っています。

1.0版→1.1版における主な変更点（機能要件）

自治体規模別オプションを追加

都道府県・政令指定都市の実装状況を踏まえ、自治体が調達の参考とするための指標として追加

生活保護システム 機能・帳票要件(第1.0版)						《自治体規模ごとの実装区分》 ◎:実装必須機能 ○:標準オプション機能			要件の考え方・理由	備考(改版説明)
大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	都道府県	政令指定都市等	左記以外の一般市区町村		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	3	0210546	介護機関指定一覧を確認できること。	◎	◎	○		【1.1版】 ・自治体規模別に実装区分を変更
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	4	0210547	指定介護機関の情報を一覧で確認できること。(再開・辞退・休止・廃止・変更)	◎	◎	○		【1.1版】 ・自治体規模別に実装区分を変更
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	5	0210548	指定介護機関告示を一覧で確認できること。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護レセプトデータ取込	1	0210549	国保連から送られてきた以下のデータの取込ができること。 ・公費受給者別一覧 ・過誤決定通知書データ ・再審査決定通知書データ	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	1	0210550	国保連データと介護券発行履歴データの突合を行い資格審査できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	2	0210551	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラー事由別の突合エラー請求情報 ・国保連請求情報 ・介護券発行状況	◎	◎	◎		

3. 全国意見照会実施方針

3.1. 今回の意見照会の対象（3/3）

- 今回の全国意見照会で確認させていただく標準仕様書1.1版案について、主な変更点をご提示します。
- 帳票要件に関する主な変更点としては、外部帳票の新規追加とシステム印字項目の明確化を行っています。

1.0版→1.1版における主な変更点（帳票要件）

外部帳票の新規追加

1.0版で未作成だった外部帳票（約60帳票）について追加

These are examples of the newly added external form templates. They include fields for personal information, support types, and decision-making processes, designed to be used by social welfare workers.

システム印字項目の明確化

帳票詳細要件と帳票レイアウト間の対応関係を再整理し、順番一致や枠線付与など、システム印字項目を明確化

帳票詳細要件

帳票詳細要件	生活保護システム
No.	システム印字項目
1	受付年月日
2	所長
3	担当部署
4	担当氏名
5	住所
6	郵便番号
7	受付担当者
8	受付役職
9	受付氏名
10	支給対象月
11	支給方法
12	支給日
13	支給時期
14	支給場所
15	指定先令認機関
16	受給者氏名
17	受給者住所
18	受給者氏名
19	生活扶助
20	住宅扶助
21	教育扶助
22	生活扶助
23	その他
24	扶助合計
25	収入相当額
26	収入相当額
27	所得
28	所得
29	ケース番号
30	問い合わせ
31	福祉事務所名
32	所在地
33	所在地
34	地区担当氏名
35	電話番号

帳票レイアウト

This diagram shows the layout of the forms, with arrows indicating how the system print items from the '帳票詳細要件' table are mapped to specific sections of the '帳票レイアウト' forms. It includes sections for applicant information, support details, and decision-making processes.

3. 全国意見照会実施方針

3.2. 全国意見照会の経緯

共有

- 昨年度から今年度にわたって3回の全国意見照会を実施することで、自治体・ベンダのご意見を頂戴して標準仕様書に反映してきました。
- 今回の第3回全国意見照会においても委員の皆様には全件を対象として意見照会を実施することで、業務実態に即した標準仕様書の策定を目指します。

これまでの全国意見照会経緯



✓ 標準仕様書案について**全件**の
全国意見照会を実施

✓ 標準仕様書1.0版案について
前回からの**差分**で全国意見照
会を実施

✓ 標準仕様書1.1版案について
委員に**全件**の意見照会を実施

✓ 前回からの**差分**で全国意見照
会を実施

✓ 実施なし
(仕様整理中であったため)

✓ 標準仕様書1.0版案について
全件の全国意見照会を実施

✓ 標準仕様書1.1版案について
委員に**全件**の意見照会を実施

✓ 前回からの**差分**で全国意見照
会を実施

生活
保護

レセ
プト
管理

3. 全国意見照会実施方針

3.3. 意見照会実施期間

共有

■ 今回の全国意見照会は、意見回答期間を3週間と設定し、各自治体へ回答を依頼します。

令和4年 12月 - 令和5年 1月						
日	月	火	水	木	金	土
12/18	19	20	21	22	23 本日 第8回検討会	24
25	26 全国意見照会 発出（予定）	27	28	29	30	31
← 全国意見照会期間 →						
1/1	2	3	4	5	6	7
← 全国意見照会期間 →						
8	9	10	11	12	13	14
← 全国意見照会期間 →						

4. 今後の検討課題の整理

4. 今後の検討課題の整理

共有

4.1. 全国意見照会後の検討事項

- 全国意見照会後も引き続き検討が必要な事項を整理しました。
- これらの検討事項については本検討会ではなく別の会議体や担当グループで検討が行われているため、検討結果が確定次第、本検討会等で共有後、生活保護システム標準仕様に反映する予定です。

検討事項の整理

種類	詳細	担当	完了時期
オンライン資格確認の 検討状況の共有	オンライン資格確認等の機能要件を生活保護システムにどのように実装するか検討中	厚生労働省	12月～1月
指定都市における課題 の検討	指定都市で業務が支障なく実施できるかという観点で別会議体にて検討中	デジタル庁	12月～3月
実装類型の見直し	便利機能や過剰機能を標準オプションとして変更する観点で別会議体にて検討中	デジタル庁	12月～3月
データ連携要件の整備	標準仕様書1.1版案を確定後、データ連携要件を整備予定	デジタル庁	2月～3月